

決算第一・決算第二特別委員会

1 所管局

(1) 決算第一特別委員会

国際、経済、港湾、こども青少年、教育委員会、健康福祉、医療、
医療局病院経営本部、建築、都市整備、道路

(2) 決算第二特別委員会

政策、総務、財政、会計室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、
議会、市民、文化観光、消防、温暖化対策統括本部、環境創造、
資源循環、水道、交通

2 委員定数

各委員会：43人

※各会派半数ずつとなるように割り振る

※各常任委員長は、所管する委員会に所属

3 正副委員長・理事

(1) 各委員会：委員長1人、副委員長2人

(2) 各委員会に理事会を設置する。理事は正副委員長及び交渉会派各1人。

ただし、所属議員が25人以上の会派は2人。

4 理事者の出席

(1) 総合審査・・・市長以下の出席

(2) 局別審査等・・・担当副市長以下の出席